

医療機関等の皆様

音更町子ども医療費助成制度について

音更町では、未来を担う子どもの健全な成長と、子育て支援のため、子どもに対する医療費の助成を行っておりますが、令和6年4月1日からは名称を変更し、下記のとおり助成内容を拡大します。

■ 名称の変更

「音更町乳幼児等医療費助成制度」 → 「音更町子ども医療費助成制度」

■ 制度の拡大内容

住民税課税世帯の中学生の通院に係る医療費の自己負担分のうち2割を助成し、自己負担分を1割とします。

				＜現 行＞ (令和6年3月31日まで)	＜改 正 後＞ (令和6年4月1日から)
対象者				15歳に達する日以後の最初の3月31日まで	現行どおり
所得制限				なし	なし
患者負担					
未就学児		入院・通院・訪看		負担なし	現行どおり
小学生	課 税	入院・訪看		負担なし	現行どおり
		通院		1割負担	現行どおり
	非課税	入院・通院・訪看		負担なし	現行どおり
中学生	課 税	入院・訪看		負担なし	現行どおり
		通院		3割負担 (助成対象外)	1割負担 (2割助成)
	非課税	入院・訪看・通院		負担なし	現行どおり

■ 制度拡大の開始時期

令和6年4月1日以降の受診分に係る医療費から対象となります。

■ 受給者証

今回の制度拡大により新たに助成対象となる中学生の保護者の方には、申請により「子ども医療費受給者証」を交付します。

もし「子ども医療費受給者証」を持っていない助成対象者が医療機関等を受診した場合は、お手数ですが、受給者証の交付申請について、保護者の方等へ勧奨していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

○申請に必要なもの：対象となる子どもの被保険者証

【お問い合わせ】

音更町役場 町民生活部町民課国保医療係

(電 話) 0155-42-2111 (内線 546)

(F A X) 0155-42-2117